

1. 議 事 日 程（7日目）

（平成31年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成31年3月22日

9時28分開議

於議場

日程第1	議案第36号	損害賠償の額の決定について……………	324
日程第2	議案第37号	損害賠償の額の決定について……………	325
日程第3	議案第38号	平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）……………	326
日程第4	議案第39号	平成30年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第2号）……………	328
日程第5	議案第32号	町道の路線変更について（建設常任委員会審査報告）……………	329
日程第6	議案第33号	町道の路線認定について（建設常任委員会審査報告）……………	329
日程第7	常任委員会報告……………		331
日程第8	委員会所管事務調査継続調査要求……………		337
日程第9	閉会中の継続調査要求……………		337
日程第10	議員派遣について……………		337

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	堀順一郎	副町長	矢熊義人
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
総務課長	塩崎圭祐	教育次長	寺本尚史
会計管理者	西真宏	病院事務長	下康之
税務課長	三隅祐治	住民課長	田中逸雄
福祉課長	榎本直子	観光企画課長	吉田明弘
農林水産課長	在仲靖二	建設課長	楠本定
水道課長	村上茂		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	網野宏行
事務局主査	青木徳之
事務局副主査	北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の方をお願いいたします。

傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時28分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第36号 損害賠償の額の決定について

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第36号損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） おはようございます。

議案第36号について御説明申し上げます。

〔議案第36号朗読〕

今回お願いいたします本議案は、地方自治法第96条第1項第13号のその義務に属する損害賠償の額を定めることにより議決を求めるものでございます。内容につきましては、平成30年9月30日、当地方を通過しました台風24号の強風により下里中学校駐輪場の屋根材が損壊し、吹き飛ばされました。この際、下里中学校に隣接する寺岡さん所有の自動車を損傷したものでございます。

台風24号では潮岬で瞬間最大風速43メートルを記録し、町内におきましても多くの家屋で屋根瓦が飛ぶなどの被害がございました。このことについて、当町の弁護士と相談して寺岡さんと対応を行ってまいりましたが、当町が管理する自転車小屋の屋根により車を損傷してしまったということで、このたび賠償についての協議が調い、示談書を交わしたく本議案をお願いするものでございます。損害賠償の額は、議案にもありますとおり20万8,645円となります。内容は、自動車の破損部分の修理費用となります。

御可決賜りましたら、この後、議案第38号におきまして補正予算をお願いするものです。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第36号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第37号 損害賠償の額の決定について

○議長（中岩和子君） 日程第2、議案第37号損害賠償の額の決定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 議案第37号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第37号朗読〕

事故の説明をさせていただきます。

事故発生年月日は平成30年9月21日金曜日で、相手方は当院入院患者で当時85歳の女性です。この方は平成30年4月16日からリハビリテーション科に入院されており、9月25日が退院予定となっております。事故は、退院予定日の4日前に発生したものです。事故の内容ですが、9月21日午前9時ごろ、患者様を車椅子からベッドへ移す際に看護師2名で移乗介助を行いましたが、患者様がバランスを崩して前方に転倒し、右鎖骨を骨折したものです。

事故につきましては、院内の医療安全管理室で看護師等関係者から聞き取りを行った結果、患者様の状態から看護部とリハビリテーション科で患者様に必要な移乗介助方法の認識に違いがあり、職種間で情報共有がなされておれば事故は防げた可能性があるという結論に至りました。

患者様の経過につきましては、後日、整形外科医師の診断を受け、もともと右半身に麻痺があり右上肢の可動範囲が制限されているため、年齢等総合的な判断から手術加療より温存加療のほうが望ましいとの診断がなされ、御家族様も第三者に御相談の上、当院で継続治療をすることとなりました。

平成30年11月12日に当院での入院治療を終え、通院治療へと切りかわっており、11月には2回ほど外来受診を受けております。平成30年12月からは再度リハビリテーション科の入院が予定されておりましたが、患者様の都合により熊野病院へ入院されたため、当院での入院及び外

来受診はキャンセルとなっております。

その後、平成31年1月15日に熊野病院から当院の整形外科、外来を受診されましたが、その後、新聞広告にて1月22日に御本人がお亡くなりになったことを把握した次第です。

御本人がお亡くなりになったことにより、2月に入ってから事故補償について御家族様と協議を重ねてまいりましたが、このほど御家族様と町立温泉病院及び損保ジャパン日本興亜株式会社との間で賠償額の合意に至ったものです。

損害賠償額につきましては、慰謝料が100万円、入院中の付き添い費用が72万7,375円、入院中の雑費として1日当たり1,100円の54日分5万9,400円の合計178万6,775円となっており、全額保険にて補填されます。

なお、病院ではこの事故を受けまして、患者様の個々の症状に応じた介助方法を看護部とリハビリテーション科で協議、共有し、再発防止に努めております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第37号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第38号 平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）

○議長（中岩和子君） 日程第3、議案第38号平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 議案第38号平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。

本議案は、先ほど議案第36号で御承認いただきました損害賠償の額の決定に伴う予算措置です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億276万2,000円とするものです。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

款10地方交付税の補正で、歳入合計、補正前の額97億255万3,000円、補正額20万9,000円、計97億276万2,000円とするものです。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款9教育費の補正で、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の5ページの歳出について、それぞれ20万9,000円の増額をお願いしております。

5ページの歳出の補正額の財源内訳でございますが、一般財源20万9,000円となっております。

6ページをお願いします。

2、歳入でございます。

款10地方交付税、目1地方交付税、補正額は20万9,000円の追加で、30億3,840万円とするものです。

7ページをお願いします。

款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費、節22補償、補填及び賠償金20万9,000円は、先ほど議案第36号で御可決いただきました損害賠償金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第38号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第39号 平成30年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第39号平成30年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 議案第39号平成30年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

本議案につきましては、先ほど議案第37号で御承認いただきました損害賠償の額の決定に伴う予算措置に関するものでございます。

1 ページをお願いいたします。

〔議案第39号朗読〕

2 ページをお願いいたします。

2 ページは、予算に関する説明書、実施計画となっております。内容につきましては、前ページの説明と重複いたしますので説明は省略させていただきます。

3 ページをお願いいたします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

款1 病院事業収益、項1 医業収益、目3 その他医業収益、既決予定額7,355万円に補正予定額178万7,000円を増額し、7,533万7,000円とするものです。節3 その他医業収益で178万7,000円を増額するものであります。説明欄記載のとおり病院賠償責任保険金であり、損保ジャパン日本興亜株式会社より受け入れるものであります。

次に、支出でございます。

款1 病院事業費用、項1 医業費用、目2 経費、既決予定額3億6,823万9,000円に補正予定額178万7,000円を増額し、3億7,002万6,000円とするものでございます。節19 雑費で178万7,000円を増額するもので、説明欄に記載のとおり損害賠償金であります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第39号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第32号 町道の路線変更について（建設常任委員会審査報告）

日程第6 議案第33号 町道の路線認定について（建設常任委員会審査報告）

○議長（中岩和子君） 日程第5、議案第32号町道の路線変更について（建設常任委員会審査報告）及び日程第6、議案第33号町道の路線認定について（建設常任委員会審査報告）を一括上程議題とします。

建設常任委員長からお手元に配付のとおり議案審査報告書が議長宛て届いておりますので、局長から朗読させます。

局長。

○事務局長（網野宏行君）

〔議案審査報告書朗読〕

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 本件について委員長の報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会審査報告を行います。

3月18日午後より議案第32号、議案第33号について現地視察を行いました。委員6名全員と担当課です。

その結果、可決すべきものと決しましたので御報告いたします。

○議長（中岩和子君） 委員長に対して一括して質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

議案第32号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

議案第33号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第33号について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

休憩します。休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いします。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時51分 休憩

10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開の前に報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件につきまして、議長はこれを許可しましたので、報告をいたします。



再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第7、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

3月18日に開催しております。出席者は、委員全員と担当課です。

消防体制及び施設についてですが、勝浦小学校グラウンド、大門坂駐車場への耐震性防火水槽設置工事が12月8日に完了、消防本部指揮車、第1分団小型動力ポンプ付普通積載車と第6分団小型動力ポンプ付軽積載車が納入され、配備されました。消防業務では、消防艇との合同訓練、旧グリーンピア南紀跡地で新宮市消防本部との山岳救助合同訓練を実施したとのことです。全国消防団員意見発表会へ県代表として第4分団貝岐直哉班長が出席し、意見発表を行い、優良賞を受賞しました。消防・防災センター設計に係る予算関連と今後の予定、スケジュールの説明を受けました。

平成30年度の実績状況の報告があり、4月1日から31年2月28日までの火災件数は5件、救急件数は937件、搬送人員は876名です。ドクターヘリ要請件数は4件、救助出動件数は7件、防災学習は小・中学校5件、地域1件、訓練指導については小・中学校で8件、地域で3件、福祉施設等19件、その他防災体制事象は5件となっております。

次に、学校管理についてですが、学校教育課からは3月1日現在の児童・生徒数、台風被害経過報告で下里中自転車置き場破損による被害経過の状況について報告がありました。

いじめ、不登校対応について、平成30年12月現在のいじめの認知件数、不登校の児童・生徒数の報告、児童・生徒家庭支援について、訪問型家庭教育支援事業ほっとほーむの状況と不登校への対応状況について報告、防災学習教育について3件の実施状況、情報モラル、SNS講座6回の実施状況について、学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクールに向けての研修会の実施について、海洋教育について、31年度予定事業6件について報告がありました。

生涯学習課からは、これまでの社会教育青少年地域ふれあいネットワーク等、子ども会、公民館、社会体育等、文化財、文化等、図書館読書活動等の実施状況の報告、今後の予定として3月の催し物、見学等、事業2件の報告がありました。

総務課から、町営バスについて、交通関係業者との交渉が合意し、勝浦線、宇久井線の運行ルート、料金等の報告、今後の予定は4月に地域公共交通会議を開催し、新路線の審議、承認を受けたら5月議会に補正予算の計上を予定、開通は秋ごろになる予定とのことです。

那智勝浦町地域防災計画の改定について、平成28年3月に作成していますが、法の改正、修正等を踏まえ、3月5日に町防災会議を開催し、修正案の承認を受けております。

改正の概要について説明を受けました。1点目は、防災行政無線整備計画、2点目は避難受け入れ態勢整備計画、3点目は要配慮者に関する計画、4点目は防災拠点施設整備計画です。

この計画は、整備の際に緊急防災・減災事業債を利用するために必要となる計画とのことです。

また、旧町立温泉病院跡地の今後の利用計画について質疑があり、現時点では未定との報告がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

7番曾根君。

○厚生常任委員長（曾根和仁君） では、厚生常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

3月18日、委員会開催、出席委員全員です。

まず最初に、町立病院より報告を受けました。医師の異動について、昨年12月31日付で整形外科医師1名が県立医大へ戻られ、本年1月1日に同じく県立医大より医師1名着任。今後の予定ですが、3月31日付で内科の3名の医師が退職され、4月1日付で同じく3名の内科医師が新たに着任予定です。看護師については、3月1日より3名採用しております。今後は、4月1日付で医療技術員5名が採用予定とのことです。

次に、医療運営諮問委員会の報告について、第3回委員会が12月19日に開催され、医師確保、後期研修医の指導体制、経営状況の3点について意見をいただいております。

医師確保については、緊急医師派遣による指導医の派遣が平成29年、30年度で打ち切れ、31年度は行われまいということから、県立医大に派遣要請を行い、町と病院の熱意を示し、指導医を確保すること。

また、経営状況については、経営に対する危機感が足りない、町からの繰り入れにいつまでも頼ってはいけない、短期の目標について1日の平均入院患者数を110名、5年、10年の長期的な戦略も検討すること等、全ての諮問委員会の先生方から厳しい意見が出されました。

委員からは、こうした意見をどう受けとめているか、細かな点についての指摘や具体的なアドバイスはなかったのか等の質問がありました。これに対し、当局からは院長を先頭に入院110名という短期目標に向け動き出し、数字も上がりつつある、職員の意識も変わってきている。また、アドバイスとしては、派遣されてくる若い先生方が安心して働ける環境づくりが重要、指導医派遣について、常勤がどうしても無理ならスポット的にでも新宮医療センターから来てもらうことやeラーニングシステムの導入など行って乗り切る方法などが出されたと返答がありました。

次に、ことし2月に医療系事務職員を病院として採用した件についての報告がありました。結果的には2名の応募がありましたが、採用には至らなかったということです。

委員から、医療事務を委託している会社にさせられないのか、事務の仕事量自体は減っているのでは、収益が下がっているのに職員をふやすことは考えられないとの意見が出されました。当局の説明では、委託会社に任せられない事務の仕事があること、特に医療の点数の加算方法等で先生の相談に乗ることなどは専門の知識がないとできず、病院収益を上げるためにそうした職員を病院として育成することが急務であるということでした。

また、ことし1月の経営状況報告及び新公立病院改革プラン点検評価報告の説明を受け、委員から病院建設時に提出された病院収益の計画の数字と現在の収益が大きくかけ離れている点についての指摘と、差し当たって赤字を少しでも減らす方法は考えられないかとの意見が出され、当局からは透析患者の獲得をふやすことなどを今年度の目標にしているなどの返答がありました。

そのほか、委員からホームページでの看護師募集に対し、准看護師については時間を限定した勤務も可能であるとの記載があれば応募者もふえるのではといった募集方法の工夫を求める提案がありました。

2番目に、住民課からの報告。

環境係より昨年9月の豪雨と台風24号に発生した災害廃棄物について、ことし1月23日、県庁にて査定を受け、廃棄物処理費の全額が補助対象となることが決定したことの報告を受けています。

同じく住民課国保係より、後期高齢医療の平成31年度以降の保険料の軽減措置と、平成30年度の保険事業について特定健診の受診率と保健指導の実施率などについて説明を受けました。健診受診率は目標としていた30%に達する見込みですが、県平均の33.6%からはまだまだ低い状況であること、今年度の目標を33%を設定し、対策としては集団健診の回数増などを予定しているということです。

最後に、福祉課より説明を受けました。

まず、プレミアム商品券について、事業目的は消費税10%への引き上げに対する低所得世帯と子育て世帯支援として行われ、対象は2019年度住民税非課税、または3歳未満の子がいる世帯の世帯主で、額面2万5,000円の商品券を2万円で販売するもので、事業費は全額が国の補助となる予定です。

福祉課健康対策係より、4月から開設される子育て世代包括支援センターについての説明を受けました。保健師1名を採用し、産後ケア事業と母乳相談費用助成事業を実施します。また、那智勝浦町健康増進計画が完成したことと、那智勝浦町自殺対策計画案も決裁がおり次第、冊子にすることを報告がありました。これが那智勝浦町健康増進計画で、これが概要版になっています。この健康増進計画と那智勝浦町自殺対策計画のどちらも事業委託をせず、職員が手づくりをしたそうです。

次に、南紀園の状況について、2月末日の入所状況は特別養護老人ホーム定員100名に対し、入所者91名で前回とほぼ同数、インフルエンザ対策で入所制限した影響が出たということですが、直近の情報では96名までが入所見込みということです。2月4日、第1回定例会が開催され、平成31年当初予算と南紀園跡地処分等が可決。

委員からは、職員は確保できたのかとの質問があり、課長より基準はクリアしているがまだ足りない状況との返答がありました。

介護係から生活支援体制整備事業の説明を受けました。この事業は、ひとり暮らし世帯や高齢世帯が増加する中、誰もが地域で住み続けられるようにするため、医療や介護だけでなく住

民が主体となり地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めていくための事業で、平成31年3月1日より社会福祉協議会に事業委託をしているそうです。

また、在宅医療・介護連携推進事業の一環として医療と介護連携マップを作成し、原案を修正した後に4月下旬に各戸配布予定ということで、これがまだ原稿ということになっております。これは事業者の連絡先と場所をわかりやすく図示してまとめているということで、これも職員の手づくりになるそうです。

そして、児童係より大型連休の対応について、10連休中の町立保育所の対応について、4月30日、5月1日、5月2日の3日間を開所予定で調整中で、基本的には両親とも仕事で子供を見られない方対象に希望保育を実施、どこか1つの保育所に集約して実施予定ですが、今のところゼロ歳児対応できる井関保育所が候補になっています。給食なしでお弁当持参の条件。

委員から、複数の保育所をあけられないかという質問については、職員の休暇の関係上、対応は難しいという返事でした。

子ども・子育て支援事業計画についてのニーズ調査のアンケート結果は、回収率が65.07%、現在アンケートの集計、分析を委託中で、31年度に計画を制定する予定です。

それと、平成30年3月に提出を受けた児童館の建設の要望書への回答について、ことし2月19日になちかつ子どもいきいきプロジェクトの方々へ役場にて回答書を渡しました。役場の状況の説明とお母さん方の思いを聞き、建てるかどうかの結論は出さず、今後も情報交換していくことになりました。

最後に、ねんりんピックについての報告です。ダンススポーツの来県者数の予定が、今のところ選手が471名、監督64名の合計535名が予定で、宿泊は町内のホテルが確保できているということです。

報告は以上です。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告をいたします。

3月18日午後より出席委員全員で、担当課より所管事務調査の説明を受けました。

報告に先立ち、観光客数の動向並びに水産業の水揚げ数量、金額につきましては、町長からの諸報告で詳しく御報告がありましたので、重ねての説明は省略させていただきます。

初めに、商工業の振興につきまして、地元で働くことのよさ及び地元企業を知ってもらうため、2月14日、地元企業知っとこガイダンス2019が本町を初め新宮市、新宮商工会議所、南紀くろしお商工会の主体で新翔、新高、串本古座、紀南の4高校206名の生徒が参加し、また企業におきましても町内企業を含め21企業が参加して開催されております。

また、空き店舗活用事業につきましては、築地地内の2店舗がこの事業を活用し、今月中の開業を予定しております。業種はマグロと温泉を活用した飲食店と喫茶と簡易宿泊所を兼ねた店舗で、地場食材を活用したメニューを取り入れ、宿泊所に関しては宿泊と食を分離することで町なかへの回遊性を高めることが基本コンセプトとなっております。

観光振興及び施設整備であります。1点目は南紀勝浦温泉が総務大臣賞を受賞しました温泉総選挙2018において、温泉地と知名度、イメージ向上への取り組みや特産品のマグロや米と温泉を組み合わせたPRなど、広い視野を持ち合わせた地域活性化への取り組みが評価され受賞したものです。

2点目に、教育旅行誘致への取り組みとして、県体験型教育旅行誘致協議会が実施した教育旅行誘致スクールキャラバンに観光協会とともに福岡県、広島県、奈良県内の6市の高校、中学校へ3回に分けて参加しております。距離感や費用面での制約から厳しい面もありますが、本町の資源や体験内容に魅力を感じるという意見もあり、引き続き活動を続けていきたいとの報告を受けました。

3点目に、観光振興体制構築支援業務につきまして、プロポーザル方式による5月中の公募開始を考えており、町の経済振興と持続的発展に寄与することを目的に町単独の地域DMO形成を目指すもので、各種データの収集、分析、観光戦略基本構想の策定、事業領域別の専門家、人材とのネットワーク構築、法人の定款案作成などであるとの説明を受けました。

委員からは、基本構想の内容や提言等の質問や意見が出されました。

次に、総合的企画及び調整につきまして、1点目はふるさと納税についてであります。

本町のふるさと納税につきましては、昨年9月から町内宿泊施設の宿泊割引券以外の旅行クーポンの取り扱いを中止し、返礼率も3割に見直しており、その影響は大きく、5月以降の寄附額は大きく減少しております。今後、地場産品であること、換価性がないことなどの総務省が示す基準をクリアできる産品となりますと、新規の返礼品の開発、発掘は難しいとのことであります。

2点目は、那智の滝源流水資源保全につきましては、去る2月5日に那智の滝保全委員会の第1回委員会を開催しております。委員は8名で、委員会に先立ち1月に各委員が那智の滝後背地の現地視察を行っております。

農林業の振興についてであります。まず那智駅交流センター関係では、平成30年度4月から2月末の前年比較では、入浴者数、入浴売り上げ、農産物等売り上げ、農産物等手数料、また運営費におきましてほぼ横ばい状況であります。

鳥獣害対策関係につきましては、捕獲実績で前年度比2月時点で猿の捕獲数は倍増しておりますが、鹿に関しては夜間には集落周辺で目撃されておりますが、猟場での出現率が低く捕獲数は542頭と220頭ほど少なくなっております。

水産業の振興につきましてです。那智勝浦冷蔵株式会社について、4月から2月末までの売上総利益が1億2,913万7,493円で、前年比2,476万円減少し、営業利益は1,445万円の赤字となっております。営業外収益等を含めた当期純利益は1,329万1,648円の赤字となっております。要因としましては、水揚げ量の減少やマグロ単価がよいことにより生での販売が多くなったことで、餌料で715万円、保管料で866万円の減少となっております。

次に、にぎわい市場につきましては、6月から2月までの利用客数は6万5,503人で、出店者の売り上げは累計で6,494万236円、直売コーナーが累計で1,078万7,800円となっております。

す。

最後に、那智勝浦町冷凍冷蔵施設でありますが、3月8日に建物の工事が完了しました。施設概要は、鉄骨2階建て、延べ面積が2,224.22平方メートルで、内容はマイナス35度の凍結室では1日40トンの凍結能力があります。冷凍室はマイナス25度とマイナス60度の2室があり、容量はマイナス25度のほうが2,500トン、マイナス60度は500トンとなっておりますとの報告を受け、委員会を閉会いたしました。

以上で経済常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会報告を行います。

平成31年3月18日午後1時30分から委員会を開催いたしました。出席者は委員6名全員と担当課です。

水道課の関係です。

9月の委員会で報告のありました宇久井浄水場の膜ろ過装置モジュールの交換についてであります。報告のとき1系統の修繕でしたが、もう1系統に修繕が必要になったため2系統の修繕を修繕引当金を取り崩し実施した旨、報告を受けました。

建設課の関係の入札関係です。前年12月の委員会報告以後の発注した分でございます。昨年12月21日、排水路、河川の改修工事各1件、1月10日、新クリーンセンター建設予定地と駿田山の地形測量2件、1月21日、宇久井学童施設耐震改修工事1件、2月14日、林道災害復旧工事1件、2月18日、町道の災害復旧工事2件、合計8件の入札を行いました。

続きまして、国関係の近畿自動車道紀勢線串本太地道路につきましては、国土交通省によります基準点の設置が終わり、現在は地質調査を行っております。なお、新宮市あけぼのー三輪崎間の新宮道路につきましては4.8キロ、熊野市久生屋から紀宝町神内間を結ぶ紀宝熊野道路15.6キロ、これらの工事はこの3月1日から国土交通省により31年度予算に向け新事業採択が行われ、事業化が決定される見込みのところまで進んでいるとのことであります。なお、25年度に事業化されました新宮紀宝道路2.4キロのうち橋脚3基の工事を現在施工中であります。

県関係の事業で、太地新宮自転車道につきましては若干工期が延びまして、6月末の完成予定であります。那智川復旧助成事業で整備されました市野々橋付近の護岸と八反田の護岸についてでございますが、一昨年台風24号の集中豪雨で壊れまして、八反田については完成しておりますが、市野々の部分は現在も施工中であります。災害復旧事業では原形復旧が原則となっておりますが、同じ護岸の形で復旧すれば紀伊半島大水害や台風24号クラスの集中豪雨の際、再び壊れるのではないかとの意見がありました。そこで、新宮建設部に見解を求めましたところ、今回の復旧工事ではそれまでになかった洗掘防止のための根固めブロックや床固めブロックを設置して、再び災害が起こらないような対策を施した工法で行っているとのことでした。

なお、町関係の空き家対策計画について説明がありました。

31年度4月1日から、計画に基づき、県の特定空き家等の判断基準をもって特定空き家と判断したものにつきましては行政として適切な措置をとっていくとのことであります。

続きまして、天満大谷地区の残土処理場についてであります。土砂搬入期間を平成26年5月1日から31年4月30日の5カ年となっておりますが、1月20日に搬入期間の5年延長を承認していただきました。

続きまして、那智勝浦町宅地開発等に関する指導要綱についてであります。この要綱に太陽光発電設備関係を盛り込まれましたので、改正されております。

以上で建設常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第8、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第9、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、那智勝浦町観光振興ワークショップ報告会等に議員を派遣したいと

と思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することを決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することを決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時49分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第1回定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は3月11日より本日まで、議員各位の真剣な御審議により全ての案件を議了することができました、まことにありがとうございました。

今議会は、平成31年度予算の可決でございますが、執行に関しましては議員各位の質疑、質問などを十分に考慮の上、よろしく願いいたします。

今、100年ぶりの新種であるクマノザクラが山々に彩りを添えております。また、ソメイヨシノのつぼみも大きく膨らみ、これから町なかに華やかさを添えてくれることでしょう。それとともに、季節の変わり目、皆様におかれましては体調に十分お気をつけ御自愛くださいますよう、執行機関各位、議員各位のますますの御活躍を御祈念させていただくとともに、議員各位、執行機関の各位に心より御礼を申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

去る3月11日に開会いたしました第1回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる審議を賜りまして感謝申し上げます。平成31年度予算は、現在抱えております諸課題の解決に重



きを置いたものでございます。おかげをもちまして、上程案件を原案どおりそれぞれ御可決賜り、厚く御礼を申し上げます。

今議会で頂戴いたしました御意見、御提言を鋭意検討し、町政に反映させるよう努めてまいり、厚く御礼を申し上げます。今後は、住民の皆様方が希望を膨らませていただけるような施策も計画してまいりたいと存じます。

間もなく春本番となりますが、季節の変わり目でございます、議員の皆様におかれましてはくれぐれも御自愛ください。

結びに、今後とも町勢発展のために御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 下 崎 弘 通

会議録署名議員 石 橋 徹 央